

建振第1-1034号

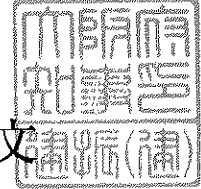
令和4年11月18日

〒578-0967
大阪府東大阪市
新鴻池町1-25

能村機械(株)

能村 延広 様

大阪府知事 吉村 洋文



一般建設業の許可について(通知)

令和4年10月21日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可(般-4)第158856号
許可の有効期間	令和4年11月18日から令和9年11月17日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和9年10月18日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)